• DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE

ThermoFisher SCIENTIFIC

デコンタミネーション証明書

返却される物品（機器、部品、付属品、再利用可能な梱包材等）を扱うお客様、運送業者、サーモフィッシャーサイエンティフィック社の従業員、および関係者の安全を確保するため、その物品が曝された汚染物質を特定し、完全に取り除いて頂くようお願い致します。サーモフィッシャーサイエンティフィック社の施設に物品を送付する前に、本証明書に真実を漏れなく正確に記入の上、ご署名頂き、輸送梱包の外側に貼付し、本証明書のコピーを梱包内物品にも貼り付けて下さい。機器のサービス作業時は、本証明書に正確に記入の上、ご署名頂き、サーモフィッシャーサイエンティフィック社の担当サービスエンジニアに、作業を行う前にお渡しください。

情報	
モデル番号：　別紙　依頼書を参照	シリアル番号：　別紙　依頼書を参照
名称：　ピペット	
返却／サービス依頼・受け入れの理由：　別紙　依頼書を参照	
RMA または RA 番号（該当する場合）：　なし	

可能性のある汚染物質	
放射性物質： 本物品は放射性物質に曝されたことがありますか？ はい ☐ いいえ ☐	「はい」を選択した場合、放射性同位元素名を特定してください。
生物因子： 本物品は生存生物因子に曝されたことがありますか？ はい ☐ いいえ ☐	「はい」を選択した場合、生存生物因子、危険有害グループ、バイオセーフティレベル・汚染カテゴリーについてご記入ください。
危険有害な化学薬品： 本物品は、非常に毒性のある化学薬品（人に接触すると危険有害な量）、発がん性物質、変異原性物質、生殖毒性物質、感作物質、あるいは十分に試験されていない物質に曝されたことがありますか？ はい ☐ いいえ ☐	「はい」を選択した場合、危険有害な化学薬品名をご記入ください。

デコンタミネーション *（デコンタミネーションの方法については、ユーザーマニュアルおよび 2 ページ目の「デコンタミネーションの手順例」をご参照ください。）*
放射性物質、生物因子、危険有害な化学薬品に本物品を曝した場合（上記で「はい」を選択された場合）には、デコンタミネーションに関する手順をご記入ください（必要に応じ書類を本証明書に添付してください）。放射性物質に曝された場合には、その地域のバックグランドレベルか、それ以下であることを示す検査結果もご記入ください。

承認	
お客様は、デコンタミネーションが健康及び安全にとって重要であり、また本証明書を漏れなく記入することが必要不可欠であることを理解し、それを実施します。お客様は、サーモフィッシャーサイエンティフィック社に対し、あらゆる種類の生物因子、危険有害性のある化学薬品と危険有害性のない化学薬品、及び放射線物質を返却される物品から除去したこと、本証明書に記載されたデコンタミネーションの手順を全て実行したこと、そして本証明書には真実を漏れなく正確に記載していることを表明します。お客様は、お客様が行ったデコンタミネーションの失敗、またはお客様自らの説明責任と保証の不履行によって、サーモフィッシャーサイエンティフィック社、その社員、請負人、及び（または）担当者が受けた（あるいは請求された）あらゆる種類の障害や損害に対して責任と義務を負い、またサーモフィッシャーサイエンティフィック社を擁護し補償します。お客様は、本証明書が完全に記入されていない場合、サーモフィッシャーサイエンティフィック社がいかなる製品についても修理、サービス、あるいは輸送の責務を負わないことを承諾します。	
お名前：	署名：
会社名：	日付：
電話番号：	メールアドレス：

本証明書に正確に記入の上、ご署名頂き、サーモフィッシャーサイエンティフィック社の担当者にメールでお送り下さい。

本証明書のコピーを輸送梱包の外側に貼付し、別のコピーを梱包内の物品にも貼り付けて下さい。

• DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CER

ThermoFisher SCIENTIFIC

デコンタミネーションの手順例

1. 放射性物質

(a) 業界基準の放射能汚染除去剤（例えば Radiacwash®、Rad-Con®やこれらの相当品）を物品に適用し、汚染除去剤メーカーの指示に従って表面を拭き取ります。

(b) 適切な放射能計測器（例えばガイガーカウンターまたはシンチレーションカウンター）で物品を検査してください。

(c) 検査結果が、その地域のバックグランドレベルか、それ以下になった場合に、汚染が十分に除去されたとすることができます。

2. 生物因子

世界保健機構（WHO）の実験室生物安全指針は、物品のデコンタミネーションの方法として広く活用されています。 お客様には、この指針の最新版（http://www.who.int/csr/resources/publications/biosafety/Biosafety7.pdf）をご参照いただき、当該生物因子に対して適切なデコンタミネーションの方法かどうかご判断いただく必要があります。

上記の指針に記載されている、一般的にデコンタミネーションに用いられる物質は、以下のとおりです。

(a) **次亜塩素酸ナトリウム** 濃度 5g/l の次亜塩素酸ナトリウム（家庭用漂白剤を 1:10 の割合で希釈）は、一般的な万能殺菌剤ですが、使用する都度、配合してください。有毒な塩素ガスが発生するため、漂白剤と酸とを混ぜないでください。

(b) **ホルムアルデヒド** 一般的にホルマリンとして販売されている、約 37%のホルムアルデヒドの溶液です。気温が 20℃を超える場合に、全ての微生物や胞子に有効ですが、プリオンに対しての効果は期待できません。ホルムアルデヒドは発癌性の疑いがある物質ですので、取り扱い時には必ず安全対策を行ってください。

(c) **グルタルアルデヒド** 一般的には濃度約 2%程度の溶液です。植物性細菌、胞子、菌類、脂質含有及び非含有ウィルスについては有効です。しかし、バクテリア胞子を死滅させるには、数時間かかります。グルタルアルデヒドは有毒で、刺激性があります。取り扱い時には必ず安全対策を行ってください。

(d) **フェノール化合物** 植物性細菌、脂質含有ウィルスに有効で、適切に配合された場合には、抗酸菌にも有効です。しかし、フェノール化合物は胞子には有効ではなく、また脂質非含有ウィルスに対しては、様々な結果をもたらします。中には、水の硬度によって不活性化されるフェノール化合物もあります。フェノール化合物は有毒で、皮膚浸透性です。取り扱い時には、安全対策を必ず行ってください。

(e) **アルコール** 70%エタノールと 70%イソプロパノールは、植物性細菌、菌類、脂質含有ウィルスに有効ですが、胞子には有効ではありません。脂質非含有ウィルスに対する効果は様々です。アルコールは引火性があり、火気の近くでの取り扱いは避けてください。

(f) **過酸化水素** 過酸化水素は、強い酸化剤で、また強力な広域スペクトラム殺菌剤です。しかし、3～6%程度の過酸化水素では比較的効果が弱く、殺菌剤に限定されてしまいます。過酸化水素は腐食性があり、皮膚や粘膜に影響を与えます。取り扱い時には安全対策を行うようにしてください。

特記事項、バイオセーフティレベル 3 または 4

(a) バイオセーフティレベル/封じ込めレベル 3 または 4 の研究施設に置かれたことのある物品は、国際的に認可されている滅菌処理により、お客様にてデコンタミネーションをしていただく必要があります。 その後、サービス作業のために、バイオセーフティレベル/封じ込めレベル 1 または 2 のいずれかの研究施設に物品を移動してください。

(b) サーモフィッシャーサイエンティフィック社の社員は部門長及び EHS 部門の承諾なしにバイオセーフティレベル/封じ込めレベル 3 または 4 の研究施設に入ることは禁止されています。

(c) なお、これらの物品については、サーモフィッシャーサイエンティフィック社がサービス作業または輸送することが出来ない場合もあります。

3. 危険有害な化学薬品

(a) 危険有害な化学薬品に接触した箇所は、エチルアルコールやイソプロピルアルコールなどの適切な溶剤で洗浄します。

(b) 洗剤と水ですすぎます。

サーモフィッシャーサイエンティフィック社は、生存生物因子、危険有害な化学薬品、あるいは放射性物質で汚染されている可能性がある物品を扱うことはできません。ご了承ください。

• DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE • DECON CERTIFICATE •